

令和6年度 第1回静岡市終活支援研究会

1 日 時 令和6年8月29日（木）10：00～11：30

2 場 所 オンライン

3 出席者 （出席） 石田委員、内田委員、海野委員、岡元委員、北島委員、田中委員、
坪川委員、藤本委員
（事務局）地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 内館本部長
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 酒井参与兼次長
在宅医療・介護連携推進係 山本係長、北原副主幹、白鳥主任主事
（オブザーバー）
福祉総務課 地域福祉係 宮崎係長、三室副主幹
高齢者福祉課 高齢者支援係 深沢係長、田村主査

4 傍聴人 0人

5 次 第

（1）開会

（2）挨拶

（3）委員紹介

（4）議事

①情報交換 静岡市における高齢者の終活支援の実施について

②意見交換 ・終活を市民へどう広めていくか（無関心層への介入方法）
・十分な資力のない方を含め、安全・安心な終活支援施策をどう展開していくか

（5）閉会

6 会議録

事務局

情報交換。「静岡市における高齢者の終活支援の実施」について説明（資料1、2）

岡元委員

地域包括支援センターではいろいろ反響があり問い合わせがあると思うが、内田委員から現場でどのような市民からの反応があるかお聞かせいただきたい。

内田委員

市民からは終活支援優良事業者認証事業についての問い合わせがある。最近、広島市の住民の方から、クローズアップ現代で見たからとのことで相談があり、遠方であるため社協に相談するように伝えた。終活についての問い合わせはかなり多い。

担当のケアマネジャーから、エンディングノートを必要とする人がいるため、欲しいというようなご相談もかなり増えている。

収入があり、残すものがある方で、最期のところで子供たちに迷惑をかけたくないという相談が、月に、2、3件ぐらいある。雑談の中で私の最期はどうしたらいいでしょうなどの話もある。

石田委員

S型デイサービス場で、エンディングノートをお年寄りに見せ内容を示し広めているところもあるとのこと。全部がそのようにやっているわけではないが、その関係で多くの方にやってもらっている。

私の担当する城西地域包括支援センターでは4月から約20冊配布したと聞いている。多くはないが徐々に広めている状況である。

田中委員

終活支援優良事業者社会福祉法人まごころから報告（資料3）

岡元委員

認証されている事業者は市内で1ヶ所。他にも民間事業者はあるが、まごころさんの経営する特別養護老人ホームに入所される方が保証人やご親族がいない場合に、別の事業者を使うとなると、ご自身で手続きされるのは難しいこともあると思うがいかがか。

田中委員

まごころが経営する特別養護老人ホームの入居者で、身元保証の契約をしている人が2名いる。他の保証会社に契約している方もいる。まごころが経営する特別養護老人ホームに入居するから身元保証の契約をするというよりも、在宅で生活されている時に身元保証という形で関わらせていただいていた方が、大変になりまごころが経営する特別養護老人ホームへ入所を希望されて入居となった方である。

事務局

意見交換。①「終活を市民へどう広めていくか（無関心層への介入方法）」について説明（資料4）

無関心層への介入方法や ACP を含む終活の広め方に関して何かご意見や実際やってみたらの反響等ご意見お聞かせいただきたい。

石田委員

対象を高齢者に絞るとするのはひとつだが、現実問題 40 代から 60 代で単身の人は結構いる。単身の人に広めていく方策も考えたほうがいいのではと思う。広報で配布することもあるが、マンションや集合住宅では広報誌が配られていないという現状もある。市の考え方が伝わっていない。そういう方にいかに伝えるか、原因の根本はいわゆる家族制度が崩壊しているということがあると思う。

ユーチューブでは、おひとり様をターゲットとした様々な配信がある。あなただったらどうするのかという形で問いかける P R の仕方もあるのではないかなと思う。もっと若い人たちに、あなたはどうするのか、というような問いかけの形もあるのではと考えている。

事務局

あらかじめの準備に若いも高齢もないということで、若い世代は広報よりもユーチューブ等の手段も事務局で検討していきたいと思った。そのほかご意見はあるか。

内田委員

エンディングノートの書き方についての問い合わせがある。実際見てみるとどこまで書いていいかわからないという話があり、私たちも作成のお手伝いをしている。できるところだけでもいいので、自分の情報や今までの生活史をまず先に書いてみてと話している。

私たちは 65 歳以上の高齢者が専門であり、若年の方はなかなか接触の機会がないが、同居しているご家族がいれば一緒に見てもらう方法しか今のところ対応の方法がない。

高齢者向けでどこまで記入してもらえるか、身元をどこに託せるかということだけでも書いておいてもらうといいということがあった。エンディングノートだけでなく、市では S 救セットがある。独居の高齢者や高齢者世帯が使うため、S 救セットに緊急連絡先以外も入れられるようなものがあればいいと思った。

事務局

S 救セットを担当している高齢者福祉課から解説をしていただきたい。

高齢者福祉課

S 救セットが欲しいという方には、市は、S 救セットの交付申込みを受けて、交付している。

対象は、高齢者の独居の世帯や高齢者のみの世帯、あるいは若い方と同居であっても生命の危険があるなどの緊急時に支援が必要な世帯としている。

S 救セットの配布を受けた高齢者は、ご自身の名前、持病の有無、普段使っている薬、緊急連絡先などを用紙に書いて、筒に入れ、その筒を冷蔵庫に入れて、冷蔵庫の扉に S 救セットが入っていることを示すマグネットを貼ってもらう。救急の搬送があったときに、救急隊員が冷蔵庫の S 救セットにより、搬送する高齢者の持病の有無、かかりつけ医、緊急連絡先を把握して、医療機関などに繋げていくというものである。

事務局

エンディングノートを作成する際に、S 救セットを踏まえ内容に重なりがないか確認をした。目的はそれぞれ、もしものときに役に立つのが S 救セットになる。S 救セットも備えてもらいたいし、エンディングノートも書いておいてもらいたい。

S 救セットとは多少重なるところもあるが、エンディングノートに関してはもしものときに役立てる以前に、自分がこの先どうありたいかということを深めてもらい、それを家族や医師、ケアマネジャー等、自分以外の誰かと共有をしてもらうためのツールという目的もある。

海野委員

S 救セットを初めて知ったが、何の略になるのか。

事務局

セルフと静岡とスピードの S になる。

海野委員

緊急連絡先を登録して静岡に申請するというものがあるが、それとは別のものか。

事務局

救急連絡先の申請については、民生委員による高齢者実態調査事業の際にやっている。その事業に同意される方が登録するもので、75 歳以上の独居高齢者や高齢者世帯の方たち等が対象になる。

海野委員

S 救セットというのは無料の制度なのか。

高齢者福祉課

無料で配付している。緊急時に救急隊員が、搬送する高齢者にはどういう持病があって、どんな方に連絡すればいいのか、そういったこと等がすぐに確認できるように、一人ぐらしの高齢者等に冷蔵庫に入れてもらい備えるものになる。救急隊員が家に入ったときにわか

るように、玄関先から見えない位置で室内の目立つ所にＳ救セットがあるというシールを貼ってもらい備えてもらうというものになる。

藤本委員

理解促進をいかに広げるかということだが、静岡市にはＳ型デイサービスがあるが、比較的元気な方や意識が高い方たちが参加しているという話であった。

社会的に孤立している人や社会とつながりが切れかけている人たちをどうするか。孤立死を防ぐこともあるが、そういう方にアプローチすることを考えると、静岡市でも居場所づくりに取り組んでいるコミュニティカフェなど、民間、市民の取り組みを通じてアプローチするのもありうるのかと思った。

事務局

藤本委員の発言にあった居場所作りに関すること等は、他の係で事業の展開を予定している。

アプローチの方法として、講演会の参加者を募るやり方ではなく、居場所であるＳ型デイサービスやサロンに医療介護専門職等が出向き、皆さんのニーズに合った終活支援をしていくことも大事だと考えている。

坪川委員

２点ある。Ｓ救セットの確認だが、書き方としてはアルファベットのＳに救急の救うほうの「救」のことか。

事務局

そのとおり。

坪川委員

Ｓ救セットについて、インターネットを見たらある程度オンラインで広報をしているようだが、独居者や同居者がいても障害がある等で救急車を呼んだ時に適切に対応できないかもしれないことを想定して無償で配布しているキットであると認識した。

もう一つ、どういう形で広報なりアウトリーチしていくかというところでは、先ほどから議論を伺っていて、潜在的にニーズがある方たちに直接届けたいということなのか、さらに広げて、実はご本人がそこまで必要性を感じていない方にもおせっかいかもしれないが、書いてもらったほうが人生のフェーズが変わっていくときにいいですよということも含めて、広報や教育的な働きかけをしていく話なのか。

前者であればある程度、利用者とか実際に使われた方のポジティブでもネガティブでも何かフィードバックがあればそういう体験した方がこうでしたよと、場に焦点をあてて広

報を少しずつしていくというやり方で効くのではないか。

後者のさらに広げるとなると、特に孤立の解消も視野に入れておくと、それだけでは少し足りない。ご本人が欲していることに気づいていない、あるいは欲していないという状態の方には、広い視点で終活ということだけではなく、なにかアプローチが必要なのではと思う。そのあたりの議論の的、想定をどうしていくのか。

今回、終活支援の内容が決まった状態でお手伝いさせていただくところから入り、政策目的は何にあるかというあたりに興味があったので、雑駁だがそういう意見、感想をもった。

事務局

目標としては、資料4にあったとおり第3段階までいきたいところである。現在は、第1段階のあたりであり、関係機関等へ広報し、意識の高い方は自身で取り組んでくれている。

我々市役所としては、その先の無関心の方や、そこに気づいていない方たちに気づいてもらい、あらかじめ準備してもらうというところまでを目標に置いている。

岡元委員

この資料の中で「終活（ACPを含む）」と書いてあり、エンディングノート、終活、ACPというそれぞれ少しずつ角度が違うものが含まれているような気がする。ACPについても、もともとアドバンス・ケア・プランニングという哲学のところで、キャッチコピーでつけた人生会議で話し合うということもまた少しずつずれている。重なる部分もあるが、ずれている部分も一緒に語っているため、整理をしたうえで議論するほうが良いと思う。

エンディングノートを書く、自分の中で気持ちや情報を整理するということについては、過去の調査でみるとエンディングノートを読む人を想定すると書きやすいが、子供はいない、親族はいない等せっかく書いても誰が読むかわからない人にとっては書く動機付けが難しい。

また、例えば、ご家族にきちんと整理した意思をエンディングノートに書いて伝えることが、フルセットで100点満点と考えると、エンディングノートなどは書いていないが、死後のことは子どもに頼んだということだけわかることをどう評価するべきか。S救セットの中に緊急連絡先として子どもの電話番号だけは書いてある場合、お子さんにとって親御さんの意思を類推する負担は大きいかもしれないが、医療・介護の現場にとってはお子さんに連絡取れば済んでしまうことも多い。エンディングノートで考えを整理をして、お子さんと話し合うことをどこまで推奨していくか。一足飛びにお子さんがキーパーソンであるということが伝わってさえいれば、現場の負担は軽減できてしまうかもしれない。

そのショートカットを是とするのか、ターゲット別にどういうふうにアプローチしていくべきか。市にとっても、現場の皆さんにとってもどのように情報を活用したいのか整理したうえで議論するほうが良いのではと思う。

エンディングノートについては、医療職の方と話をしていると、いつ書いたかもわからない

いいエンディングノートに延命治療してほしい、してほしくないと書いてあったとしても、それだけでは判断しかねると聞いたこともある。結局、関係者を集めてこの方にどういう治療をするのが良いのかを相談したり、お子さんに聞いたりすることをするのであれば、書いてある内容も大切だが、結局、この人が信頼しているキーパーソンがわかることのほうがむしろ安心して話が進められるということがあったりする。そのあたりについて皆さんで意見交換させていただければと思う。

事務局

ACP なのか、終活全部なのか、エンディングノートなのか、それぞれ目的も使い方も違う。エンディングノートは、ACP をするためや終活を進めるためのツールとして作った。

石田委員

終活の話しだが、エンディングノートあるいは終活が大事だということを広めるのは大切だが、一番大切なのはどこに相談するか、どこに投げかければいいのかではないかと思う。

ユーチューブを見てみると、神戸市、足立区や名古屋市等では、市社会福祉協議会あるいは市の担当に終活支援サポート事業という形で相談先の組織がある。そういう課が、わたしはこの先どうしたらいいか等の相談に対応している。また、公的機関が終活支援事業を実施すると、多少金額は安くなる。

一方、民間事業者では、費用の面で問題があると思う。例えば約100万、150万費用がかかると言われて、高齢者の方ですぐに払える人がいるかということ、なかなかそうではない。

資力のない人には、もっと安く安心して相談でき、サポートしてくれる組織があるとありがたいと思う。

事務局

終活は大事だが相談先が必要である。民間事業者の行う終活支援は、資力のない方にとって値段が高く利用できないのではないかと提案いただいた。本日は、相談先については時間の都合上深められないが、資力がなく民間事業者の利用ができない方への支援について、これからスポットをあてていきたい。

坪川委員

岡元委員のご意見の中でも、現場の負担を軽減するために、エンディングノートがツールとして機能するみたいな説明があった。

終活やACP を考えるときに、高齢者の方を客体として、周りがケアや医療的なサポート、それ以外のサービス等を提供したりという関係で、あらかじめ意思を表明しておいてくれたり、準備してくれていたら楽だという周りにとっての終活という面と、ご本人にとって、

医師から話を聞き、意向の確認や整理をするという本人にとっての終活と、両面があると思う。

周りにとって楽だからと言われて、あらかじめやる人はあまりいなく、事前にやっておくことで、周りが本当にありがたいということや、ご本人にとっても、自分の人生を振り返ることや、局面によりすぐに切り替えて生きていけることや、最期の局面で時間を有効に使えるというように、本人にとっての効用とが合致するような形ですり合わせができていくと、おのずから周りが想定するような形で社会的なコストが下がるという意味での政策目的と、ご本人の行動が合ってくるっていうことは理想的にはあると思う。

ニーズとしてかなりあるとは思う。自分の死後はどうなるか、体調が悪くなっていくときや、思いがけないことが起きたときどうか等、不安に対処しておきたいという気持ちは人間誰しも持っている。そこをうまく繋げていくという、そのニーズを掘り起こすという部分だけでも、かなりできることがたくさんあるのではないかと皆さんのご意見を聞いていて感じた。

藤本委員

エンディングノートには宛先がある。ご家族や関係のある人に残したいという人に限定するのも一つのありようではないかと思う。ただ、今の社会の状況を考えると、未婚がどんどん進んでおり、男性の50歳では、3割近い人は未婚である。また、少子化も進んでいて、結婚していても子供のいない方も多く、まごころさんの資料の中には、80代の男性で残す相手がいないという人もいた。

やはり、残す相手がいない人の終活というのは今後考えていかなければならないと思う。この研究会でどこまでターゲットにするかというのはあると思うが、できればそこを視野に入れて考えた方が将来役に立っていくのではと思う。

事務局

意見交換。②「十分な資力のない方を含め、安全・安心な終活支援施策をどう展開していくか」について説明（資料5）

北島委員

各政令指定都市を中心に、事業として死後事務を社会福祉協議会で取り組んでいる。全国社会福祉協議会等の会議においても、国の継続可能な権利擁護モデル事業ということで、補助事業等の説明を受け、全国社会福祉協議会としても積極的な事業の展開については話が出てきている。

私達としても、このような一定数の課題があることは、日頃の活動を通じ把握をしている。私達が行っている日常生活自立支援事業という判断能力が不十分な方々の金銭管理等を行う事業がある。また、成年後見制度の法人後見事業も受任をしているので、そういった事業

を通じて、どうしても最期の部分が、成年後見制度であればある程度の死後事務まではやるが、そういう制度に繋げることができない方もいる。

事業の中で、最終的には市に葬祭扶助をお願いするという案件も非常に増えてきているのは事実である。

その中で、資力がない方をどうするかということもあり、先駆的に取り組んでいるところも、概ね 70 歳以上や 65 歳以上であるや一人暮らしという条件があるが、やはり、もう少し年齢が低くても、抱えている課題は同じという方もいると思うので、支援の対象者として考えていかなければいけないと思う。

名古屋市社会福祉協議会と情報交換をさせていただく機会があり、名古屋市の取り組みを聞いたが、名古屋市は、先に市社会福祉協議会の独自事業として一定程度の資力がある方の死後事務の事業を立ち上げ、資力のない方からの問い合わせも非常に多いという中で、名古屋市の行政に、事業の提案、課題の共有をしていき、市の委託を受けて、順次始めていったと聞いている。

静岡市としてどのような形で検討されていくのか承知していないが、資力のない方への支援というものも同時並行的に考えていく必要性があると思っている。

岡元委員

東京都豊島区の豊島区民社会福祉協議会では今年の 7 月から終活支援事業を始めたが、資力のない方に対する利用料の減免をしている。区内の資産家の方から区民社会福祉協議会に寄附があり、支援基金の形にして、利用料の減免や公正証書遺言の作成費用に充当し半額補助するといった仕組みで実施している。

相続人不存在の場合は国庫にお金が入る。相続人がいない場合に、終活支援事業者が遺産を受け取るという方法は不透明であり、終活支援優良事業者認証事業では遺贈は受け取らない、死因贈与は受け取らないという方向性となっているが、遺留金や相続人がいない財産を、利用料の減免の原資として活用する仕組みも検討できないか。

資力が一番乏しければ生活保護受給者となり、医療費も介護費用も家賃も未収金になるリスクがないという点において、終活支援事業者としても安心して引き受けられると聞く。一方で、その少し上の国民年金くらいの収入の方というのが一番難しく、何十万円という預託金を預けることができず、いちばん事業者の利用が難しい。

預託金は一見高く見えるが、事業者がそれで多くの利益を得るのではなく、事業者が本人に代わって支払うために預けているお金にすぎない。仮に入院が 3 ヶ月続けばかなりまとまった金額を支払う必要が生じる。それを事業者がリスクを負っていったん立て替えるのは難しく、預託金が 100 万、200 万円といった金額にならざるを得ない面もある。

事業者が資力のない人を受け入れるために無理をしてしまって、それで事業者そのものが潰れてしまっただけでは本末転倒なので、基金のような形で事業の持続可能性を高める方法もあるのではと思う。

事務局

終活支援事業者には、市民の 30 年後までを保障できる事業者であってもらう必要があり、その 30 年間の事業者の体力が、現在の基準で基金制度や遺贈がなくても持つかどうかという問題についての岡本委員の発言であった。田中委員、事業者としてどうか。

田中委員

資力のない方の支援について、まごころでは生活保護の方は対応していない。実際の支援は時間も労力も取られる状況であり、事業者としては、入会金等 25 万円で設定しているが、収益のことを考慮すると資力のない方や生活保護の方は支援しきれない。コストの関係で支えきれないのが現実的だと思う。

特別養護老人ホームでは、入居者に対し減免制度があり、市税非課税世帯の方は減免制度の対象になる。

現在、県外の方からも様々な問い合わせがあり、身元保証をやっ払いこうという動きが強く出てると個人的に感じている。その中で、もし、社会福祉法人が資力のない方を支援するとしたら、減免の適用のような制度を作っていただくことが、現実的な話ではないかと個人的に思う。

事務局

静岡市終活支援優良事業者認証事業については、市内外の個人の方や、20 都市以上の担当者から視察や問合せがあり、資力のない方たちへの補助や、社協への委託が先行都市では行われている状況で、なぜ認証事業を開始したのかと聞かれ次のように答えている。

静岡市としては、終活の必要性を考えたとき、40 弱の自治体の実施状況を調査した。終活を実施している政令指定市も含めた自治体の取り組みで、主流な実施方法は 3 つ。一つは社会福祉協議会への委託もしくは補助する。もう一つは、自治体自ら実施する。もう一つは、包括連携協定など事業者と協定しそこを市民に紹介するといったものであった。

静岡市は、終活を支援する民間事業者が存在する中、市民の安全安心を第 1 としたため、認証事業を実施することにした。

市内に 10 以上存在する終活支援事業者は、土日や年末年始もなく営業しており、多岐に及ぶ市民の要望に対応してくれている。市民のニーズにフットワーク軽く対応できるのは、民間事業者ではないかというところを考えた。

また、市内の事業者の中には、資力のない方も対象としている事業者が数事業者あったため、まずはボリュームゾーンである安全安心が欲しいとする方たちを対象としていくこととし、資力のない人を対象とする事業者が認証に手を挙げてくれるというところを見込んで、認証事業を立ち上げた。そのように各市町に対し説明をしている。

包括連携協定をしている自治体の方からは、連携には安心安全については何ら根拠がないとのこと、社会福祉協議会へ委託や補助、自ら実施している自治体からは、土日夜間の対応や人工的に厳しいという状況を確認した。

資力のことや、低所得者のプランのことで、他に何かご意見はあるか。

また、全体を通して、何か質問やご意見はあるか。

静岡市としては、石田委員からご指摘いただいた、相談を受けることに対しても課題として認識していきたい。

そして、資力のない方に対する支援についても引き続き課題として検討していく。

また、エンディングノート、終活、ACP、それぞれ誰に対し何を目的としていくか等整理し、方法も細かく丁寧に検討しなければならことを認識した。

岡元委員

少し前のデータだが、令和2年の国勢調査によると、静岡市内の高齢者が21万人ぐらいいる。そのうち、一人暮らしで未婚の方が、6,800人ぐらいのボリュームである。未婚で同居がいる方はご自身より上の世代の方と同居されている可能性が高く、例えば90代の親御さんと60代のご本人で同居されているような方がおそらく3,000人ぐらいいる。65歳ではまだ元気な方が多いが、75歳以上で未婚で独居の方が2,000人弱ぐらいいる。

元気で暮らしている限りは大丈夫だが、一旦入院が必要になり、施設入所となったときに、身寄りの方がいるのかどうかということで課題が顕在化してくる。例えば救急搬送されて本人はお話ができないときに本人の意思が分からない、という状況が発生する人がこれぐらいの規模に上る。

現在、市内に（認証を受けていない事業者も含めて）約10事業者がいると伺ったが、事業者と契約している高齢者はそのごく一部にとどまる。潜在層としては結構ニーズがあるという出発点から、どうやって裾野を広げていくかというところも今後考えていきたい。

（閉会）